平成２４年（フ）第３１２号
兵庫県赤穂市木津1327番地332
債務者　長谷川秀城
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　破産債権の届出期間　平成24年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第１１２号
宮崎県都城市前田町16街区11号
債務者　時崎　賢治
1　決定年月日時　平成24年10月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉谷　友和
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午前11時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第２６９号
宮崎市佐土原町西上那珂5755番地
債務者　池田　和彦
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月25日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１１５号
鳥取県東伯郡北栄町江北451番地68
債務者　橋本　敦子
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　周平
4　破産債権の届出期間　平成24年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午後１時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５０２号
熊本市南区幸田１丁目６番19―201号　メモリーハイツⅡ
債務者　佐藤　亜紀
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上志保子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２２５６号
札幌市中央区宮の森４条12丁目７番地25号
債務者　須賀原直俊
1　決定年月日時　平成24年10月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１６号
宮城県石巻市水押２丁目９番４―49号、前住所宮城県石巻市大街道西２丁目７番37号　グリーンハイム105号
債務者　鎌田　昌子
1　決定年月日時　平成24年10月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米谷　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２４年（フ）第１４７号
北海道登別市登別温泉町163―２トーホウリゾート男子寮206、住民票上の住所北海道登別市登別温泉町１番地９　カラカミリゾート株式会社社宅７号棟102
債務者　西川　和男
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増川　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２４年（フ）第３２４号
北海道旭川市永山８条19丁目２番14号
債務者　中川　祐慈
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３２５号
北海道旭川市東鷹栖２条２丁目635番地の377
債務者　中村　政之
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３４５号
新潟市西区寺尾北１丁目12番51号　フィールドＢ102号
債務者　小澤由香里
1　決定年月日時　平成24年10月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５３８号
熊本市南区城南町阿高331番地１
債務者　工藤　通子
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　一彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１２７号
松江市矢田町37番地３　コーポ菅井203号
債務者　武永　浩司
1　決定年月日時　平成24年10月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　信之
4　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
松江地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第２４７号
北海道北斗市中央３丁目１番１号
債務者　田中　麻里
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月21日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第２９３号
函館市海岸町４番14号
債務者　五嶋　治夫
1　決定年月日時　平成24年10月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月21日まで
函館地方裁判所